

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社エムケイシステム

【英訳名】 MKSystem Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 登

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06-7222-3388(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部部長 吉田昌基

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06-7222-3394

【事務連絡者氏名】 経営管理部部長 吉田昌基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)			1,600,787	1,887,269	2,075,349
経常利益 (千円)			308,521	317,975	305,310
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)			186,342	204,425	112,056
包括利益 (千円)			198,796	213,180	104,515
純資産額 (千円)			974,799	1,136,229	1,164,987
総資産額 (千円)			2,050,674	2,178,320	1,945,393
1株当たり純資産額 (円)			168.12	196.26	205.87
1株当たり当期純利益金額 (円)			34.70	37.66	20.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			44.7	48.9	57.4
自己資本利益率 (%)			22.4	20.7	10.3
株価収益率 (倍)			24.3	36.1	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			287,056	444,767	244,710
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			590,865	248,601	281,916
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			196,275	173,519	173,339
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			630,397	653,043	299,755
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	()	()	93 (6)	102 (6)	106 (7)

(注) 1. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

5. 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、第29期の自己資本利益率は、第28期末の個別財務諸表の数値と第29期末の連結財務諸表の数値に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	754,026	988,148	1,196,330	1,309,470	1,509,381
経常利益 (千円)	119,645	225,591	259,868	317,132	382,383
当期純利益 (千円)	71,842	140,000	182,015	225,416	190,251
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	212,610	212,610	219,110	219,110	219,110
発行済株式総数 (株)	529,800	2,649,000	2,714,000	2,714,000	5,428,000
純資産額 (千円)	639,520	753,031	908,231	1,081,897	1,212,380
総資産額 (千円)	1,040,129	1,235,668	1,688,176	1,879,247	1,842,437
1株当たり純資産額 (円)	120.71	142.13	167.33	199.33	223.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10 ()	15 ()	19 ()	22 ()	8 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.61	26.43	33.89	41.53	35.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	16.10	25.80			
自己資本比率 (%)	61.5	60.9	53.8	57.6	65.8
自己資本利益率 (%)	16.3	20.1	21.9	22.7	16.6
株価収益率 (倍)	55.6	24.6	24.9	32.7	15.7
配当性向 (%)	30.1	28.4	28.0	26.5	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,839	192,733			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,818	71,866			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,781	53,673			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	670,738	737,931			
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	32 (5)	44 (5)	43 (5)	53 (4)	62 (7)
株主総利回り(比較指 標: TOPIX(東証株価指 数)) (%)	()	71.2 (116.5)	93.2 (133.7)	150.3 (154.9)	61.3 (147.1)
最高株価 (円)	16,800	22,090 1 3,925	1,971	2,897 2 1,400	1,600
最低株価 (円)	8,200	7,650 1 1,029	1,055	1,310 2 1,310	361

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 当社は2014年7月31日付で普通株式1株につき50株の株式分割、2015年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割及び2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 当社は、2015年3月17日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第27期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、第29期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 第27期の株主総利回りについては、当社は2015年3月17日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
9. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
10. 1印は、株式分割(2015年8月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
11. 2印は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1989年2月	大阪市天王寺区に株式会社エムケイ情報システムを資本金5,000千円で設立、商工業者団体向けの会員管理システム、会計システム、労働保険事務組合システム、給与計算並びに年末調整システムの販売を開始。
1990年10月	福岡オフィス福岡市博多区に開設。
1992年11月	商号を株式会社エムケイ情報システムから、株式会社エムケイシステムに変更。 本社を大阪市天王寺区から中央区へ移転。
1993年4月	福岡オフィス福岡市博多区から中央区に移転。
1994年10月	関東営業所を埼玉県浦和市(現さいたま市)に開設。
1998年9月	労働保険事務組合向けパッケージソフト「Elis for Windows」の販売を開始。
1999年2月	社会保険労務士事務所向けパッケージソフト「社労夢.net」の販売を開始。
2001年2月	関東営業所を東京都新宿区に移転し、事務所名を東京オフィスに変更。
2002年9月	本社を大阪市中央区から北区の大阪府社会保険労務士会館に移転。
2006年4月	商工会連合会向け「ネットde労保」のASPサービス(注1)を開始。 名古屋オフィスを名古屋市中区に開設。
2006年6月	月額課金制社会保険労務士事務所向けパッケージソフト「社労夢Lite」の販売を開始。
2006年10月	社会保険労務士事務所向け「社労夢ハウス」のASPサービスを開始。
2006年11月	労働保険事務組合向け「ネットde事務組合」のASPサービスを開始。
2007年5月	「社労夢ハウス」ユーザー向けの「CLARINET(現 ネットde顧問)」WEBサービスを開始。
2007年12月	SaaS(注2)方式に対応した「ネットde社労夢」の販売を開始。
2008年11月	二戸開発センターを岩手県二戸市に開設。
2009年1月	経済産業省中小企業活性基盤整備事業J-SaaSに「SaaS de 社労夢J」が採択。
2011年7月	プライバシーマーク認証取得。
2014年4月	東京オフィスを東京都新宿区から港区に移転。
2014年6月	一般事業会社向け「社労夢CompanyEdition」のASPサービスを開始。
2015年1月	本社を大阪市北区中崎西に移転。
2015年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年10月	マイナンバー管理システム「マイナde社労夢」のサービスを開始。
2016年10月	株式会社ビジネスネットコーポレーション及び株式会社ビジネスネットアシストを子会社化し、CuBe事業を開始。
2017年6月	経費精算システム「ネットde精算」のASPサービスを開始。
2017年10月	連結子会社株式会社ビジネスネットコーポレーションにて「年末調整CuBeクラウド」のASPサービスを開始。
2018年1月	連結子会社株式会社ビジネスネットコーポレーションが株式会社ビジネスネットアシストを吸収合併。
2018年4月	連結子会社株式会社ビジネスネットコーポレーションにて「人財CuBeクラウド」のASPサービスを開始。商品名を「GooooN」に変更。
2018年4月	執行役員制度を導入。
2019年2月	東京オフィスを東京都港区から文京区に移転。
2019年4月	クラウド人事労務システム「DirectHR」のサービスを開始。

(注) 1. ASP(Application Service Provider) サービスとは、アプリケーションソフト等のサービスをネットワーク経由で提供するソフトウェアの配布形態のことです。

2. SaaS(Software as a Service)とは、ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをサービスとして配布し、利用できるようにしたソフトウェアの配布形態のことです。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エムケイシステム）、株式会社ビジネスネットコーポレーションの2社で構成され、社労夢事業とCuBe事業の2事業を営んでおります。

各事業の内容は次の通りであります。なお、セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 社労夢事業

社労夢事業では、社会保険労務士事務所、労働保険事務組合（注1）及び一般法人における、社会保険（注2）、労働保険（注3）、給与計算等の手続きをサポートする業務支援ソフトウェアをASP方式によりサービス提供を行っています。

社労夢事業の販売区分は大きく「クラウドサービス（注4）」、「システム商品販売」、「その他サービス」に区分できます。

「クラウドサービス」は、ASPサービスの提供や各種サポートにより月額使用料を徴収する「ASPサービス」及びASPサービスの稼働に至るまでの初期設定等の準備作業やホームページ作成及び当社システムのカスタマイズを行う「システム構築サービス」で構成されます。また、「システム商品販売」では、ASP稼働に付随した商品や端末機器の販売、サプライ商品（給与・労働保険関連帳票等）及びシステム機器等の販売を行います。これらに該当しない社会保険労務士や一般法人の人事総務部門に対して提供するサービスは、「その他サービス」に区分しております。それぞれの販売区分におけるサービスの内容、主要なサービス及び商品は以下のとおりです。

販売区分	サービスの内容	主要なサービス及び商品
クラウドサービス		
ASPサービス	社会保険、労働保険等に関して、関連した官公庁に申請する業務支援ソフトウェアをASP方式によりサービス提供しております。また、社会保険、労働保険に付随して、給与計算、就業管理、従業員台帳管理等の人事・勤怠に関する各種ソフトを提供しております。	ネットde社労夢 社労夢ハウス ネットde社労夢Lite マイナde社労夢 ネットde事務組合 社労夢CompanyEdition DirectHR
システム構築サービス	ASPサービスのユーザーがASPを稼働する際に、初期に発生する準備作業やユーザーごとの簡易ホームページの作成提供に加え、社労夢システムに関連したASP各システムのカスタマイズ受託等を行っております。	初期設定サービス ASP各システムのカスタマイズ
システム商品販売	ASP稼働に付随した商品や端末機器の販売、サプライ商品（給与・労働保険関連帳票等）及びシステム機器等の販売を行っております。	端末機器 サプライ商品 システム機器
その他サービス	社会保険労務士、一般法人の人事総務部門の業務に関連し、当社が付随的に提供するサービス。	マイナンバー取得代行サービス

- (注) 1. 労働保険事務組合とは、中小事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた団体であります。
2. 社会保険とは、健康保険などの医療保険、厚生年金保険などの年金保険及び介護保険の総称であります。
3. 労働保険とは、雇用保険及び労災保険の総称であります。
4. クラウドサービスとは、ネットワーク上にあるアプリケーションやサーバなどのリソースをネットワーク経由で提供するサービスであります。

ASPサービス

a. ネットde社労夢

社会保険労務士事務所の主要業務の一つである、官公庁に申請を行う社会保険・労働保険等に関する業務支援システムであり、ASP方式によりサービスを提供しております。「ネットde社労夢」を利用することで、社会保険の資格取得・喪失届、月額算定基礎届、保険料変更通知等の機能を利用することが可能であり、労働保険では、保険関係成立届、概算・確定申告書、一括有期事業報告書、雇用保険関連の資格取得・喪失届等の機能を利用することが可能です。

また、社会保険労務士事務所と顧問先をインターネットで繋ぐ「ネットde顧問」をオプション機能として利用することが可能であり、利用人数に応じた従量制の課金としております。「ネットde顧問」は、人事・総務に関する複数の機能からなる総合システムであります。例えば、システムで打刻された顧問先社員のタイムカードデータを、インターネット経由で社会保険労務士事務所が取り込み、給与計算を行うなどの機能があります。

b. 社労夢ハウス

「ネットde社労夢」の上位サービスとして社会保険労務士事務所と顧問先を結ぶ総合的な人事・労務業務支援ネットワークサービスであります。

サービス機能は「ネットde社労夢」の機能に加え、申請手続の進捗管理機能、「ネットde社労夢」でオプション機能である「ネットde顧問」が、「社労夢ハウス」では一定の利用人数までは基本料金内で利用することが可能な点で相違しております。

c. ネットde社労夢Lite

「ネットde社労夢」の機能のうち、社会保険労務士事務所に必要な最小限の機能だけを抽出したサービスです。「ネットde社労夢」の機能性・使いやすさを維持しながら、低価格で同様のサービスを利用できることが特徴であり、比較的小規模な社会保険労務士事務所に適したサービスであります。

d. マイナde社労夢

社会保険労務士事務所では、顧問先の従業員等の雇用保険・社会保険等の各種手続において、マイナンバーを取り扱うこととなります。「マイナde社労夢」は、こうしたマイナンバーをセキュアな環境で保護管理することが可能なマイナンバー管理システムです。「社労夢」シリーズの各サービスとシステム連携しており、「社労夢」シリーズの各サービスでの申請の際に、「マイナde社労夢」で管理しているマイナンバーを参照できます。

e. ネットde事務組合

労働保険事務組合向けのASPサービスであり、労働保険の年度更新、電子申請、雇用保険関連の手続き等を支援するシステムであります。

f. 社労夢CompanyEdition

一般事業会社の人事総務部門向けのASPサービスであり、「ネットde社労夢」の機能に加え、一般法人で必要性の高い、申請手続の進捗管理機能を追加したシステムであります。

システム構築サービス

a. 初期設定サービス

ASPの各サービスを導入する際に必要となる、ユーザーごとのアプリケーション、データエリア、セキュリティ等の設定、ID・パスワードの発行等の初期設定を行うサービスであります。また、「社労夢ハウス」ではユーザーごとの簡易ホームページの作成提供を行っております。

b. ASP各システムのカスタマイズ

ASPの各サービスで利用いただくシステムの標準版についてユーザーからカスタマイズの要望があった際に、要望に応じた仕様変更を行っております。

システム商品販売

a. 端末機器

ASPサービスを稼働する際にユーザーが使用するカードリーダーなどのソフト及び端末機器であります。

b. サプライ商品

ASPサービスを利用するうえで継続的に必要となる給与計算などの帳票を販売しております。

c. システム機器

ユーザーの要望に応じて、PC、サーバ等のハードウェア及びそれに付随するソフトウェア等を販売していません。

その他サービス

a. マイナンバー取得代行サービス

マイナンバー制度の運用開始に当たり、企業が従業員等のマイナンバーを一斉に収集する業務を代行して行うサービスであります。

(2) CuBe事業

CuBe事業では、大手企業の人事総務部門に対し、業務プロセスに着目したコンサルテーションを行い、業務の効率化に資するフロントシステムを、顧客ごとにカスタマイズし開発、提供する「受託開発パターンメイド」と、蓄積された経験をもとに開発したクラウドサービスがあります。

製品として受託開発パターンメイドには、「人財CuBe」、「就業CuBe」、「申請CuBe」、「精算CuBe」があり、クラウドサービスには、「GooooN」及び「年末調整CuBeクラウド」があります。

各製品の概要は以下の通りです。

受託開発パターンメイド

a. 人財CuBe

企業などの人事総務部門などでは、人材の採用・育成の場面において、個々の従業員の目標管理や人事考課、キャリア形成過程でのキャリアプランの自己申告や研修などを通じたキャリア形成支援などを行っております。これら業務においては、従業員とその上長の間や従業員と人事総務部門との間などで、様々な情報がやり取りされるため、煩雑な業務となっており、ミスが生じたり、非効率であったりしております。人財CuBeでは、こうした業務プロセスをシステムにより効率化することを目的としております。加えて、個々の従業員に関するデータを一元化して、必要な情報を必要な時に必要な人が見やすく提供できる人材プロフィールにまとめることで、従業員間や従業員と会社とのコミュニケーションツールとしても活用できるようにしております。

b. 就業CuBe

企業などの人事総務部門では、適切な労務管理や行政手続のため、従業員の日々の勤怠管理や休日管理を行う必要があります。また、引越や扶養家族の増加など人事に関連する届出を従業員から受け付けたり、給与や賞与の明細を従業員に交付したりしております。これらの業務においては、従業員とその上長の間や従業員と人事総務部門との間などで、様々な情報がやり取りされるため、煩雑な業務となっており、ミスが生じたり、非効率であったりしております。就業CuBeでは、こうした業務をシステムによって効率化することを目的としており、労務管理、内部統制などの視点でコンプライアンスを意識した情報提供ができるようにしております。

c. 申請CuBe

企業などでは、社内ルールに則した様々な稟議決裁や、部門間での報告書のやりとりなどを行っております。これらの業務では、従業員とその上長の間などで、様々な情報がやり取りされるため、煩雑な業務となっており、ミスが生じたり、非効率であったりしております。申請CuBeでは、こうした業務をシステムによって効率化することを目的としており、内部統制への対応も実現しております。

d. 精算CuBe

企業などでは、従業員などが立て替えて支払った外出時の交通費、出張時の旅費、交際費、会議費などを精算したり、取引先への支払について上長の承認を得るなどのやり取りを行っております。これらの業務では、従業員と其上長の間や従業員と経理部門との間などで、様々な情報がやり取りされるため、煩雑な業務となっております。ミスが生じたり、非効率であったりしております。精算CuBeでは、こうした業務をシステムによって効率化することを目的とすると共に、内部統制への対応も実現しております。

クラウドサービス

a. GooooN ()

大企業で20年以上使われてきたノウハウを凝縮し、中小企業においても日々現場で活用できる人事評価・人材育成クラウドシステムであります。機能は、人材育成のための社員・評価者・人事部門のコミュニケーションツールとなる「目標管理・人事考課」、個々のキャリア形成をサポートする目的とした従業員と人事部門を直接つなぐツールである「自己申告・キャリアプラン」、タレントマネジメントとして必要な時に必要な情報を容易に参照できるツールである「人財プロフィール照会」の3モジュールから構成され、これらが有機的に連携し人材育成をサポートします。

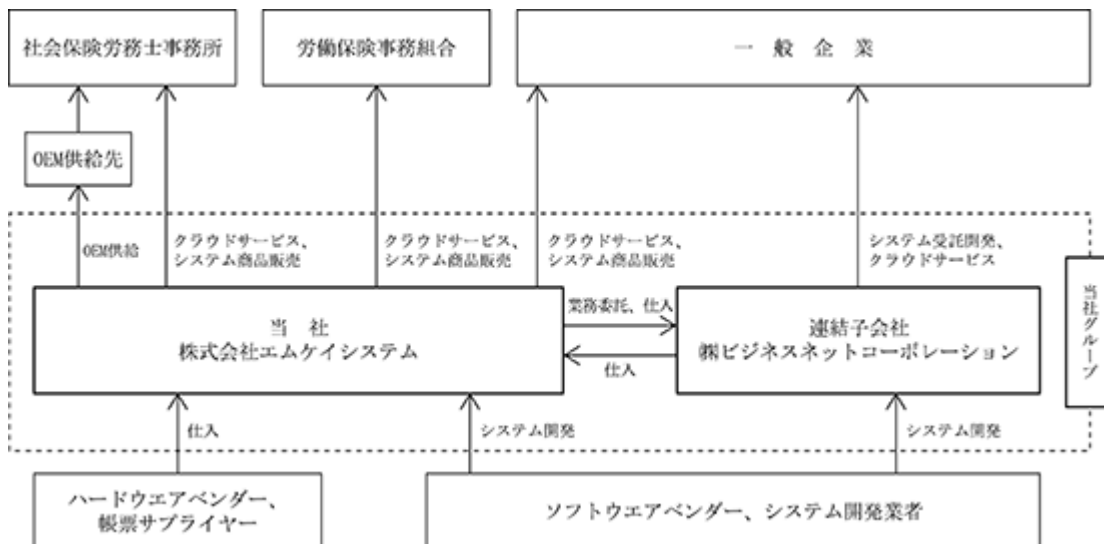
b. 年末調整CuBeクラウド

従業員等による情報入力の負荷を軽減するだけでなく、人事総務部門等による業務全体の進捗管理機能を搭載し、個人情報の安全管理にも配慮した年末調整業務全体の効率化をサポートするクラウドシステムであります。『「いつ」「何を」「どのように」やるか』を画面が誘導し、入力が想定される情報は初期表示し、入力負荷を軽減します。さらに計算機能によるチェックや自動転記の機能が入力の作業ミスを低減し、部署や会社単位の管理機能により、人事総務部門や人事業務シェアードサービス会社による入力状況の確認、入力者へのリマインド等の業務効率化を支援します。

(注) 「GooooN」は、「人財CuBeクラウド」と呼称して開発したものをブランド力向上のため名称変更したものであります。

当社グループの事業を事業系統図に示すと、以下のとおりです。

[事業系統図]



(注) OEM供給は、相手先のブランド名で、当社がシステムを構築し、提供しているサービスであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビジネスネット コーポレーション	東京都文京区	80,500	CuBe事業	83.9	役員の兼務あり 業務委託契約に基づく業 務委託料の受取 当社製商品の販売・仕入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 記載の連結子会社は、特定子会社に該当しています。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 株式会社ビジネスネットコーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 567,210千円 |
| | 経常損失 | 43,862 " |
| | 当期純損失 | 50,557 " |
| | 純資産額 | 267,988 " |
| | 総資産額 | 529,075 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
社労夢事業	62 (7)
CuBe事業	44 (0)
合計	106 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (7)	40.6	4.5	5,157

- (注) 1. 提出会社は、「社労夢事業」以外営んでいないため、セグメントに分類せず記載しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第1位未満を切り捨てて表示しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの経営理念は、「人にやさしいシステムの提供で社会に貢献する」としております。

「人」は当社サービスの利用者（社労士様、人事担当者様）のみでなくその先に居る関係者（企業従業員様やその家族の方々）を指し、「やさしいシステム」は、利用者が使いやすいシステムであることはもちろん社会保障や人材育成に貢献することで社会基盤を支えるシステムを指します。

また、2016年10月に株式会社ビジネスネットコーポレーションが当社グループに加わったことにより、社労夢事業の事業領域である社会保障分野から人材育成、経費精算、年末調整業務分野へとサービスの対応領域が広がっていることから、業務を効率化し生産性を上げることはもちろん企業全体そして個々の従業員が付加価値を生み、支援をしていく「人事労務領域総合サービスの提供」をグループの経営方針としております。

(1) 目標とする経営指標

当社グループでは、各事業において提供している各種製品、サービスをより多くの方々に、より長期間にわたって提供することを目指し、安定的に事業を推進するために、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高と連結売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付け、当該指標の向上に努めたいと考えております。また、企業価値と株主価値のバランスを図る観点から自己資本利益率（ROE）も重要な経営指標として位置付けております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

最新の情報技術への対応

当社グループが属する業界においては、システム開発技術、ネットワーク技術、対応デバイスの広がり、AI（人工知能）の活用など、技術革新が絶え間なく行われており、これらの技術に対応することが、当社グループの製品・サービスをより多くの方々により長く利用いただくために必要であると認識しております。これら最新の情報技術への対応を継続的に行うことの重要性を認識し、対処してまいりたいと思います。

人材の確保と育成

当社グループでは、製品・サービスを提供する市場が広がっていると共に、取り扱う製品・サービスも多様になってきております。このような環境の中では、システム開発、顧客サポート、営業、管理など、様々な専門性を有する優秀な人材の確保と育成が欠かせません。ただ、昨今の労働市場の環境変化によりタイムリーな中途採用は苦戦を強いられており、経営資源の戦略的な配分を含め、人員計画の達成が重要な課題であると認識しております。また、採用後により専門性が高い人材へと育成することも、重要な課題であると認識し、研修制度や評価制度を整備し、対処してまいりたいと思います。

法務確認・コンプライアンス体制の強化

当社グループでは、2018年3月期の決算中に過去の法務確認に係る内部統制体制の不備に起因する過年度決算の修正を行いました。本件の再発を防止するため、契約締結・更新時の確認・審査手続の厳格化等の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

各事業の当面の重点取組課題は以下の通りです。

（社労夢事業）

・社会保険労務士向けサービスの付加価値向上

社労夢事業の主要顧客である社会保険労務士事務所は数が限られており、限られたマーケットです。その中でどれだけ付加価値の高いサービスを提供し顧客満足度を高められるかが重要な課題であると認識しております。これに対処するためASPサービスで利用するシステムをインターネット運用に適した開発言語により再構築して顧客の利便性を高める、政府による社会保険等のオンライン・ワンストップ化推進の対応を行う、社会保険労務士から顧問先に提供できるサービスを拡充していく、及びネットワークにおける安全性を高めるなどの対応をしてまいりたい

と思います。

・一般法人マーケットへの拡販

社労夢事業では売上高の大半が社会保険労務士に対するものであり、特定業界への依存度が高いため、事業の安定的な成長のためには、当該業界以外の分野へ事業展開を行っていくことが、重要な課題であると認識しております。「働き方改革」のための業務効率化の必要性を背景に、一般法人マーケットにおいてもシステム導入意欲は高まりつつあります。これに対処するため、社労夢事業において保有するソフトウェア資産、ノウハウを活用して、一般法人へのサービス拡充を推進してまいりたいと思います。

(CuBe事業)

・収益の平準化

CuBe事業においては大企業からの受託開発が売上高の大半を占めており、事業の収益構造は顧客企業の予算執行のタイミングや開発工期との兼ね合いから、通期決算末(3月末)に納品及び売上計上が集中する傾向にあります。キャッシュ・フローの平準化、業務集中の分散、及び不測の事態などにより売上が翌期にずれ、いわゆる期ズレを防ぐためには、受注を平準化する、もしくは保守サービスの拡大やクラウドサービスの開発によりストック型ビジネスの比率を上げるなどの対策を講じる必要があると考えております。

特に、クラウドサービスにおける早期の収益化が大きな課題と認識しており、クラウドサービス事業を推進してまいりたいと思います。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもこのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等、事業環境に関するリスク

社会保険労務士の動向

当社グループの主要顧客である社会保険労務士事務所は、社会保険労務士法に基づき専業業務として社会保険及び労働保険の手続き代行が認められておりますが、今後、この専業業務に規制緩和等が行われ、他土業が参入し、競争により社会保険労務士の業務量に変化が生じる場合や、情報技術の進展によって社会保険労務士の業務量に変化が生じる場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労働保険事務組合の動向

当社グループの主要顧客である労働保険事務組合は、厚生労働大臣の認可を受け、労災保険と雇用保険に關し、事業主から委託を受け、これらの事務手続き及び保険料の納付を行っておりますが、今後、何らかの理由で政府からの認可数が減少する場合、労働保険事務組合向けサービスを提供する当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

社会保険及び労働保険関連法令の改正

当社グループがユーザーに提供しているシステムは、社会保険及び労働保険関連法令の改正の都度、タイムリーにシステム変更を行っていく必要があります。そのため、今後、大きな改正が行われる場合は、大規模なシステム変更を行う必要があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

電子申請の動向

当社グループの社会保険、労働保険システムは、2004年8月から開始された厚生労働省と社会保険庁の電子申請届出システムに対応する電子申請機能を加え、サービス提供を行っております。また、2006年4月に電子政府の一環として新たに開始されたe-Gov電子申請システムに対して、当社グループでは、運用開始時から電子申請機能が利用可能となるよう対応を図ってまいりました。現時点までは、e-Gov電子申請システムの機能改変について情報収集と調査を継続することで、途切れることなく最新の申請方式を取り入れてまいりました。

しかしながら、今後、e-Gov電子申請システムの改訂内容や仕様について正確な情報を収集し、迅速に電子申請機能への対応を行うことができない場合、競合他社に遅れを取り、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サービス提供に関するリスク

外部からのインターネットデータセンターへの攻撃

当社グループはインターネットを活用したサービス提供を行っておりますが、昨今、インターネット上のサーバ攻撃が高度化かつ日常化しており、当社グループの事業の遂行において非常に脅威となっており、当社グループのサーバが外部からのDoS攻撃（注1）の対象となった際は、当社グループのサービス提供へ影響が及ぶことがあります。

現在は、最新のUTM（統合脅威管理アプライアンス）製品（注2）を導入し、セキュリティ会社から新種の攻撃元や攻撃パターンの自動更新の提供を受けており、既知の攻撃に対する防御を行える構成を採用しております。

しかしながら、国家機関が関与するような大規模な組織的な攻撃などの発生も非現実的なものではなくっており、万一、当社グループのサーバがこのような組織的な攻撃の対象となった場合に防御できるかは不明確であり、このような脅威が顕在化した場合、当社グループの主力製品であるインターネット・サービスが提供できなくなる可能性があります。

情報システムの故障・不具合

当社グループでは、ハードウェアは故障するものとの前提に立ったインフラ構築の方針のもと、積極的に冗長化（注3）システムを採用するなどし、ハードウェアの故障が直ちにサービス停止に結び付かないよう設備を整えております。しかしながら、冗長化システムには、「実際の障害検知に遅れが生ずる」、「想定した通りの待機系への切替えに失敗する」、「複雑さが増したがため、障害箇所の特定が困難になる」という不確実性もあり、完璧なシステムはありえないのが現実であります。

また、ソフトウェアにも多くの不具合が内包されており、オペレーティングシステムなどセキュリティに直結するものについてはパッチ（注4）の適用をせざるを得ない状況にあります。ベンダーから提供されるネットワーク機器、ストレージ機器、サーバ機器等のファームウェア（注5）についても、ベンダーから推奨されるパッチ適用に対して、想定される様々なリスク等を勘案し、適用の可否を慎重に判断しておりますが、それでも不具合が生じた場合、当社グループの主力製品であるASPサービスが提供できなくなる可能性があります。

個人情報管理

当社グループのサービスでは、人事情報、社会保険、労働保険、給与計算等において多くの個人情報が受託管理されております。また、マイナンバー制度の開始と共にそれらの個人情報の中には、特定個人情報も含まれております。これらの個人情報の流出が発生した場合には、当社グループ及び当社グループの提供するサービスの信頼性の失墜に繋がり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、外部からの攻撃対策、提供システムでの不具合対策、社内からのアクセス制限など、システムの最大限の努力を重ねても、個人情報流出を完璧に抑止することは困難であります。特に当社グループの従業員及び開発協力会社による多量のデータ流失は、当社グループの事業遂行上の危険性もあるため、当該対策として当社及び株式会社ビジネスネットコーポレーションではプライバシーマークを取得し個人情報管理を徹底しておりますが、万一、情報の漏洩があった場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の影響

当社グループのサービスを提供するサーバは、東日本と西日本にそれぞれ1か所、インターネットデータセンターを運営する会社に設置しております。当該インターネットデータセンターには、インターネットデータセンターの運営会社自身のサーバも設置されており、耐震構造、複数変電所からの電力供給、1日以上自家発電装置など、災害対策への信頼性は高いと判断しております。

しかしながら、東日本大震災を経て見直された巨大地震の最大被害想定は、従来の被害想定を超えた甚大なものとなっております。インターネットデータセンターも被災しないとは断言できないものとなっております。また、インターネットデータセンター自体の被災は免れた場合でも、通信回線や電話局に大きな被害が発生すると、復旧には相当な日数を要する可能性があり、このような不測の事態が発生した場合、当社グループの業績や財政状

態、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、ソフトウェアの開発を自社で行っております。当社で開発されたソフトウェアにかかる知的財産権について、これまで、第三者より侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社グループの業務分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止めの訴えや、当該訴えに対する法的手続き諸費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ライセンス契約について

当社グループでは、一部サービス提供にあたり他社ソフトウェアを利用しており、提供元とライセンスに関する契約を締結しております。本ライセンスについて契約内容の変更が発生した場合や、提供停止により代替ソフトウェアが必要となるような場合には、代替手段の入手や自社開発などに相応の期間や費用が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム開発に関するリスク

クラウドサービスにて提供するシステムの開発投資について

当社グループのクラウドサービスにて提供するシステムの開発コストは、ソフトウェアとして資産化され、リリース後にソフトウェア償却費として複数年に亘り計上される予定ですが、開発投資が想定より多額となる場合、また、対応するシステム利用料が計画通り増加しない場合は、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

受託開発にて提供するシステムの開発投資について

当社グループは顧客企業の各種情報システムに関する受託開発業務を行っております。開発の大型化、短納期化するシステム開発においては、計画通りの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しないことにより、費用が想定以上に増大化する可能性があります。また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために業務の一部を外部に委託しておりますが、生産性や品質が期待に満たないおそれがあります。これらにより、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新に関するリスク

当社グループが属する情報サービス業界は技術革新が激しいことから、当社グループが現在保有する技術・技能・ノウハウなどが陳腐化する可能性があります。また、当社グループの提供する製品やサービスが業界の技術標準の急速な変化に対応することができないことにより、その技術優位性あるいは価格優位性を失う可能性があります。当社グループが業界の技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測しえても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材及び組織に関するリスク

代表取締役社長 三宅 登への依存について

当社及び当社の連結子会社の代表取締役である三宅 登は、社会保険及び労働保険に関する豊富な知識と経験、同業界において豊富な人脈を有しており、当社グループの事業運営にあたって重要な役割を果たしております。現在、権限委譲を進め組織的な経営体制の構築途上ではありますが、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループは、従業員数が106名（2019年3月末現在）と小規模な組織で運営しておりますが、今後、システム開発技術者を中心に優秀な人材を獲得し、事業規模の拡大に対応していく方針であります。

しかしながら、人材獲得が計画どおりに進まなかった場合、また、重要な人材が社外流出した場合は、事業運営への障害、事業拡大への制約要因となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

M&Aに伴うのれんについて

当社グループは事業規模の拡大や営業基盤の拡大により、収益性や競争力の向上を図るため、資本提携を行っており、資本提携による連結子会社化の際の株式取得に伴って支払った対価と純資産価額との差額については、のれんとして資産に計上しております。のれんはその超過収益力の効果の発現する期間に渡って均等償却を実施しております。

のれん計上後の事業環境の変化により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1. DoS攻撃とは、相手のコンピュータやルータなどに大量なデータを送信して使用不能に陥らせたり、トラフィックを増大させて相手のネットワークを妨害したり、停止させる攻撃のことです。
2. UTM(統合脅威管理アプライアンス)製品は、コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威から、ネットワークを効率的かつ包括的に保護するものであります。
3. 冗長化とは、システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後でもシステム全体の機能を維持し続けられるように予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用しておくことです。
4. パッチとは、コンピュータにおいてプログラムの一部分を更新してバグ修正や機能変更を行なうためのデータのことです。
5. ファームウェアとは、ハードウェアの基本的な制御を行うために機器に組み込まれたソフトウェアのことです。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済については、米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等の海外経済の不確実性から、景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス業界では、クラウドコンピューティングに代表されるサービス化の流れが一層加速する中、AI(人工知能)等の最新のテクノロジーの利用も進んでおります。中でも、当社グループの関連する人事労務領域においては、政府が推進する「働き方改革」に伴う効率的な働き方等を実現するためのクラウドサービスの活用意欲が高まっております。

このような環境の下、当社グループでは、社労夢事業における社労夢システムの拡販と、CuBe事業において「CuBeクラウド」の機能強化を行う等、業容拡大を図りました。一方で、社労夢事業において過年度ライセンス費用の未払いに対するペナルティ等の違約金として特別損失を94,121千円計上しております。

その結果、当連結会計年度における業績は売上高2,075,349千円(前期比10.0%増)、売上原価902,668千円(前期比19.8%増)、売上高に対する売上原価の比率43.5%(前期比3.6ポイント増加)、売上総利益1,172,680千円(前期比3.4%増)、営業利益317,342千円(前期比1.0%増)、売上高に対する営業利益の比率15.3%(前期比1.4ポイント低下)、経常利益305,310千円(前期比4.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益112,056千円(前期比45.2%減)となりました。また、当社グループが重要な経営指標と考える自己資本利益率(ROE)は、連結ベースで10.3%(前期比10.4ポイント低下)、当社単体では16.6%(前期比6.1ポイント低下)となりました。

社労夢事業

社労夢事業においては、政府による社会保険・税手続のオンライン・ワンストップ化等の推進の中、「働き方改革」のための業務効率化の必要性を背景に、主要顧客である社会保険労務士市場のみでなく、一般法人市場においてもシステム導入意欲が高まっております。一方で、競合による新規参入が散見され、競争の激化が予想されます。

このような中、社労夢事業では、各種法令改正への対応を進めると共に、初期費用の割引キャンペーンを行うことなどで社労夢システムの導入を促進いたしました。また従来の「社労夢製品」のノウハウを企業の人事部・総務部向けに新たに展開する新製品「DirectHR」の開発を進めました。

この結果、クラウドサービス売上高は、1,398,611千円（前期比16.2%増）となりました。これは、主力サービスである「ネットde社労夢」と「社労夢ハウス」のユーザー数が順調に増加したことに伴う月額利用料の積み上がりにより、ASPサービス売上高が1,227,923千円（前期比18.1%増）となったこと、各種キャンペーンを利用した新規導入が堅調に推移し、システム構築サービス売上高が170,687千円（前期比4.2%増）となったことによります。

また、システム商品販売売上高は、昨年同様に推移し106,440千円（前期比4.3%増）となり、その他サービス売上高は3,777千円（前期比3.7%増）となりました。

一方、前期と同様に営業活動の強化並びにサービス提供体制を拡充したこと等により販売管理費が増加しました。

以上の結果、社労夢事業の売上高は1,508,829千円（前期比15.3%増）となり、売上総利益999,260千円（前期比12.1%増）、営業利益382,164千円（前期比21.4%増）となりました。当社グループで重要な経営指標としている売上高に対する営業利益の比率は25.3%（前期比1.3ポイント増加）となりました。

CuBe事業

CuBe事業では、従来から行っていた大手企業の人事総務部門向けの業務プロセス効率化を目的としたフロントシステムの受託開発に加え、大手企業向け受託開発を通じて蓄積したノウハウを活かし、中小企業向けにクラウドサービスの提供を開始しました。

受託開発においては、前期と比較すると大型の受託開発案件の納品が少なく売上は減少し、また一部案件において利益率が大幅に悪化しました。一方、クラウドサービスにおいては、2018年4月から提供を開始した「人材CuBeクラウド」を新たに「GooooN」として名称を変更し、受託開発顧客である大企業のグループ会社に販売すると共に、前期より提供開始した「年末調整CuBeクラウド」の法令改正対応及び機能強化を進め、顧客が大幅に増加しました。但し、競争力強化のためのサービス設計・開発活動及び営業活動における投資やコストが先行する状況が続いております。

この結果、CuBe事業の売上高は566,520千円（前期比2.1%減）、売上総利益173,420千円（前期比28.6%減）、営業損失は64,821千円（前期は710千円の営業損失）となりました。なお、CuBe事業の営業損失については、のれん償却額38,861千円を反映しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
CuBe事業	556,292	1.0%	274,457	3.8%
合計	556,292	1.0%	274,457	3.8%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 社労夢事業では、受注から販売までの期間が短期間であり、期中の受注高と販売高がほぼ同一となるため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

販売区分の名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)	前期比(%)
社労夢事業	1,308,847	9.5	1,508,829	15.2
クラウドサービス	1,203,186	16.8	1,398,611	16.2
システム商品販売	102,017	32.7	106,440	4.3
その他サービス	3,643	73.2	3,777	3.7
CuBe事業	578,421	43.1	566,520	2.1
合計	1,887,269	17.9	2,075,349	10.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、886,532千円(前期比24.0%減)となりました。主な内訳は、現金及び預金326,895千円及び売掛金430,221千円となっております。

また、固定資産の残高は1,058,860千円(前期比4.7%増)となりました。主な内訳は、ソフトウェア408,214千円、のれん291,464千円、ソフトウェア仮勘定155,411千円となっております。

以上の結果、総資産は1,945,393千円(前期比10.7%減)となりました。

なお、セグメントごとの資産は、社労夢事業が1,226,591千円(前期比12.0%減)となりました。主な内訳は、流動資産515,793千円、固定資産609,831千円となっております。

CuBe事業が820,539千円(前期比8.8%減)となりました。主な内訳は、流動資産370,738千円、のれん291,464千円となっております。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、447,066千円(前期比54.9%減)となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金150,311千円、未払金89,087千円、買掛金36,251千円となっております。

また、固定負債の残高は333,340千円(前期比562.5%増)となりました。内訳は、長期借入金333,340千円となっております。

以上の結果、負債合計は780,406千円(前期比25.1%減)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は、1,117,400千円(前期比4.9%増)となりました。主な内訳は、資本金219,110千円及び資本剰余金198,169千円、利益剰余金700,449千円となっております。

以上の結果、純資産は1,164,987千円(前期比2.5%増)となりました

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比較し353,287千円減少し、299,755千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、244,710千円(前期は444,767千円の獲得)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益202,776千円、減価償却費126,351千円、主な減少要因は、未払金の減少449,259千円、法人税等の支払額75,819千円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、281,916千円(前期比13.3%増)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入40,014千円、保険積立金の解約による収入23,881千円、主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出304,336千円、有形固定資産の取得による支出43,244千円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、173,339千円(前期は173,519千円の使用)となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入500,000千円、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出179,649千円、短期借入金の減少70,000千円などであります。

当社グループの運転資金には、原価や販売費及び一般管理費に計上される対価や納税資金等があります。設備投資資金には、サーバー増設等の大規模な設備投資があります。

これらの必要資金の財源は、獲得した利益等により生み出される内部資金で賄っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、インターネットデータセンター関連のサーバの取得、自社製ソフトウェアの開発等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は399,802千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 社労夢事業

当連結会計年度の主な設備投資は、インターネットデータセンター関連のサーバの取得、自社製ソフトウェアの開発等を目的とした総額277,147千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) CuBe事業

当連結会計年度の主な設備投資は、自社製ソフトウェアの開発等を目的とした総額89,664千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	ソフトウ エア仮勘 定	その他	合計	
本社及び 大阪オ フィス (大阪市 北区)	社労夢事業	オフィス	11,056	42,484	321,616	129,592	5,515	510,266	41 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具、リース資産(有形固定資産)、電話加入権、商標権であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 上記の他、他の者から賃借している主要な設備の内容及び年間賃借料(共益費を含む)は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (千円)
本社及び大阪オフィス (大阪市北区)	事務所(建物)	2年間の自動更新	21,807
東京オフィス (東京都文京区)	事務所(建物)	2年間の自動更新	11,936
名古屋オフィス (名古屋市中区)	事務所(建物)	2年間の自動更新	885
二戸開発センター (岩手県二戸市)	事務所(建物)	1年間の自動更新	467
福岡オフィス (福岡市中央区)	事務所(建物)	2年間の自動更新	1,705

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	ソフトウ エア仮勘 定	その他	合計	
(株)ビジネス ネットコーポ レーション	本社 (東京都 文京区)	CuBe事業	オフィ ス	769	539	86,598	25,818	849	114,574	33 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は無形固定資産(商標権、電話加入権)であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年の平均人員を()内に外数で記載
しております。
5. 上記の他、他の者から賃借している主要な設備の内容及び年間賃借料(共益費を含む)は下記のとおりで
あります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都文京区)	事務所(建物)	2年間の自動更新	28,215

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (大阪市北区)	社労夢 事業	サーバ等	23,340		自己資金	2019年 4月	2020年 1月	(注) 2
	本社 (大阪市北区)	社労夢 事業	ソフト ウエア	213,531		自己資金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2
(株)ビジネス ネットコー ポレーショ ン	本社 (東京都文京 区)	CuBe事業	ソフト ウエア	42,350		自己資金	2019年 4月	2019年 10月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,428,000	5,428,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,428,000	5,428,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年7月31日 (注) 1	420,224	428,800		50,000		17,000
2015年3月16日 (注) 2	80,000	508,800	128,800	178,800	128,800	145,800
2015年3月27日 (注) 3	21,000	529,800	33,810	212,610	33,810	179,610
2015年8月1日 (注) 4	2,119,200	2,649,000		212,610		179,610
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 5	65,000	2,714,000	6,500	219,110	6,500	186,110
2018年4月1日 (注) 6	2,714,000	5,428,000		219,110		186,110

- (注) 1. 株式分割(1:50)による増加であります。
 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 3,500円
 引受価額 3,220円
 資本組入額 1,610円
 3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 発行価格 3,220円
 資本組入額 1,610円
 割当先 岡三証券株式会社
 4. 株式分割(1:5)による増加であります。
 5. 新株予約権の権利行使による増加であります。
 6. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	15	34	18	5	2,234	2,308	
所有株式数 (単元)		472	819	15,962	6,589	45	30,378	54,265	1,500
所有株式数 の割合(%)		0.869	1.509	29.414	12.414	0.082	55.980	100.00	

(注) 自己株式312株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌエムファミリー	大阪府吹田市高城町20番14号	1,200,000	22.11
重田康光	東京都港区	285,800	5.27
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 SNT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	228,700	4.21
エムケイシステム従業員持株会	大阪市北区中崎西2丁目4-12 梅田センタービル30階	217,500	4.01
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー)	177,800	3.28
中村一三	千葉県習志野市	155,000	2.86
朝倉嘉嗣	東京都品川区	145,100	2.67
株式会社穂乃ハウス	大阪府吹田市高城町20番14号	140,000	2.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	104,100	1.92
株式会社日本自動調節器製作所	大阪府大東市深野南町1-2	100,000	1.84
計		2,754,000	50.74

(注) 2018年7月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー (VIS Advisors, LP) が2018年7月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・ エルピー (VIS Advisors, LP)	New York, NY 10022 U.S.A. 488 Madison Avenue 21st floor	461,000	8.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,426,200	54,262	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,428,000		
総株主の議決権		54,262	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムケイシステム	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 当社は単元未満自己株式12株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	74	62
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	312		312	

(注) 平成30年3月15日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。したがって、当期間における保有自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

(注) 「当期間における保有取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

剰余金の配当につきましては、各連結会計年度の業績、連結財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、連結配当性向20%程度を念頭に、期末配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化と継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

また、当社は、配当の回数につきましては年1回を基本方針としておりますが、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、2019年3月期の配当金につきましては、連結配当性向20%程度という基本方針を念頭に、特別損失は一過性のものと考え、安定的な配当を優先したため当社の基本方針に合致しない結果となっております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年6月20日 定時株主総会	43,424千円	8円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「人にやさしいシステムの提供で社会に貢献する」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するために、経営の公正性と透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会制度を採用しており、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を、会社の機関として設置しております。また、当社は執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能を分離して、市場環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されております。毎月1回の定時取締役会、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。なお、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が毎回取締役会に出席しております。

監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成されており、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。なお、顧問弁護士、顧問税理士及び顧問社会保険労務士から、コーポレート・ガバナンス体制、法律面等について適宜指導を受けております。

さらに、取締役、常勤監査役、執行役員、部長及びその他代表取締役社長が指名した者で構成される、執行役員会議を毎月1回開催し、重要事項の審議、決裁を行うほか、月次業績の状況、各部門の活動状況に関する報告を行っております。

以上に記載の体制により、当社において適切かつ効率的な意思決定及び経営監視機能が有効に機能すると判断し、当該企業統治を採用しております。

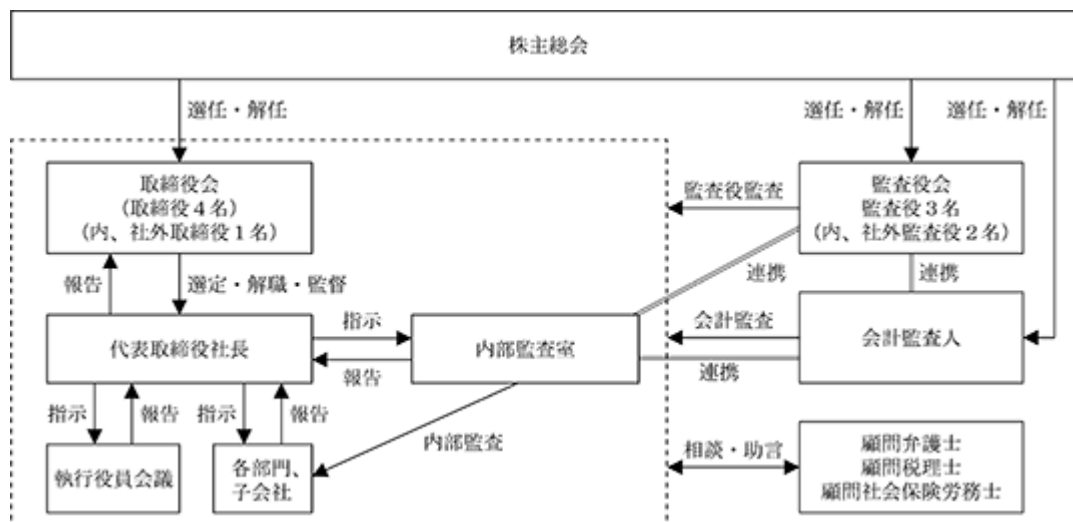
なお、グループ会社である株式会社ビジネスネットコーポレーションの取締役4名のうち3名は当社取締役の兼務であり、監査役は当社常勤監査役が兼務しております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会議
代表取締役社長 兼 社長執行役員 兼 当 社営業統括執行役	三宅 登			
取締役 兼 管理統括執行役	宮本 妙子			
取締役 兼 開発統括 執行役員	藤野 雅憲			
取締役（社外）	野村 公平			
監査役（常勤）	櫻井 良平			
監査役（社外）	石川 勝啓			
監査役（社外）	渡部 靖彦			
執行役員	荒木 正暢			
他（8名）	-			
合計		7人	3人	13人

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、2007年9月に「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議、2019年4月に以下の内容に改定し、この方針に基づいた運営を行っております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 「企業倫理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守するよう啓蒙・教育活動を推進する。
- ・ 代表取締役社長は、取締役執行役員管理統括をコンプライアンス総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる
- ・ 内部通報制度として、コンプライアンス総括責任者、常勤監査役、顧問弁護士を通報窓口とする体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。通報者は不利益な扱いを受けない。
- ・ 監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。法令及び定款に適合しない又はその恐れがあると判断したときは取締役会で意見を述べ、状況によりその行為の差止めを請求できる。
- ・ 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役会にその結果を報告する。

b. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 株主総会、取締役会及び執行役員会議の議事、その他重要な情報については、法令及び「文書管理規程」他の諸規程に基づき、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ・ 代表取締役社長は、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理について、人事総務部長を総括責任者として任命する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理に関し、必要な規程及びマニュアルを整備し、横断的な会合を行なうことで、リスクの早期発見と未然防止を図る。
- ・ 代表取締役社長は、リスク管理体制を明確化するため、取締役執行役員管理統括をリスク管理に関する総括責任者として任命する。

d. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
- ・ 執行役員会議は、「会議運営規程」に基づき、月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時の招集を行い、重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。

- ・ 「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限委譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を構築する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行う。
 - ・ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社におけるリスク管理状況について、報告を求めるとともに、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整える。
 - ・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
適切なグループ経営体制の構築のため、所管部門を定め、必要に応じ役職員の派遣を行う。
 - ・ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
子会社における経営状況等について、適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じ承認及び助言を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室の使用人を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ・ 補助すべき使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとする。
 - ・ 指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に委譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、必要に応じていつでも、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する。
 - ・ 監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることとする。
 - ・ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- h. 監査役職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- i. その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、毎月1回以上監査役会を開催し、監査役間の情報交換・協議を行うことにより、監査の実効性を高める。
 - ・ 監査役は、代表取締役社長、監査法人、内部監査室と定期的に会合を持ち、それぞれ意見交換を行うことにより監査の実効性を高める。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、各取締役から定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、重要なリスク発生の可能性把握を行い、把握されたリスクへの対応方針を明確にするとともに、対応責任者となる取締役を定めるものとしております。

内部監査、監査役監査の相互連携

監査役会と内部監査室の連携については、各々が独立の立場で各監査を行うとともに、監査役会は、内部監査の計画についてあらかじめ報告を受けるとともに、監査役の監査に有用な情報の提供等に関する意見交換を行い、また、内部監査室は、監査役の要請に応じて監査役職務の補助業務を行うほか、内部監査の過程で得た情報及びその監査結果について監査役会に報告、意見交換を行う等、情報の共有を図り、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

その他

a. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

c. 社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び監査役全員との間で契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員 兼 当社営業統括執行役員	三宅 登	1955年2月26日生	1980年4月 東芝ビジネスコンピュータ株式会社(現 東芝ソリューション販売株式会社)入社 1990年4月 株式会社エムケイ情報システム(現当社)入社 1991年3月 当社代表取締役社長 2016年10月 株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2018年4月 株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 兼 当社営業統括執行役員(現任)	(注3)	53,500
取締役 兼 管理統括執行役員	宮本 妙子	1961年5月25日生	1981年4月 株式会社河合楽器製作所入社 1984年7月 株式会社大阪トスパック(現 東芝ソリューション販売株式会社)入社 1990年10月 株式会社エムケイ情報システム(現当社)入社 2006年4月 当社管理部長 2006年10月 当社取締役管理部長 2016年10月 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役(現任) 2018年4月 当社取締役執行役員 管理部長 2019年4月 当社取締役 兼 管理統括執行役員(現任)	(注3)	96,500
取締役 兼 開発統括執行役員	藤野 雅憲	1958年1月7日生	1980年4月 東芝ビジネスコンピュータ株式会社(現 東芝ソリューション販売株式会社)入社 1984年10月 東芝情報機器株式会社(現 東芝ソリューション販売)入社 2008年4月 同社システムソリューション事業部長 2009年4月 同社取締役システムソリューション事業部長 2014年4月 東芝ソリューション販売株式会社取締役経営企画部長 2016年6月 同社常務取締役経営企画部長 2017年7月 同社顧問 2018年6月 当社社外取締役 2018年11月 当社取締役 兼 開発統括執行役員(現任)	(注3)	
取締役	野村 公平	1948年5月12日生	1975年4月 弁護士登録 中安法律事務所入所 1977年4月 西川・野村法律事務所(現 野村総合法律事務所)設立(現任) 1999年4月 大阪弁護士会副会長 2000年3月 同会副会長退任 2003年6月 但馬信用金庫社外理事(現任) 2004年6月 アルインコ株式会社社外監査役 2007年2月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2018年11月 住江織物株式会社社外取締役(現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	櫻井 良平	1955年7月11日生	1979年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 1997年7月 同行新金岡支店支店長 2006年8月 りそな保証株式会社入社 2007年6月 同社執行役員 2011年6月 同社取締役 2014年4月 近畿大阪信用保証株式会社取締役副社長 2016年6月 当社顧問 当社監査役(現任) 2016年10月 株式会社ビジネスネットコーポレーション監査役(現任)	(注4)	
監査役	石川 勝啓	1954年7月8日生	1977年4月 神吉会計事務所入所 1979年8月 村方武久税理士事務所入所 1982年5月 石川勝啓税理士事務所設立(現任) 2008年6月 当社監査役(現任)	(注4)	
監査役	渡部 靖彦	1952年7月25日生	1975年12月 監査法人中央会計事務所大阪事務所入所 1982年8月 公認会計士登録 2008年7月 監査法人浩陽会計社代表社員 2011年6月 ペガサス監査法人(現ひびき監査法人)代表社員(現任) 2013年6月 株式会社ケー・エフ・シー社外監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 学校法人立命館社外監事(現任)	(注4)	
計					150,000

- (注) 1. 取締役野村公平は、社外取締役であります。
2. 監査役石川勝啓及び渡部靖彦は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。
6. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役野村公平氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験を有しております。なお、但馬信用金庫社外理事、アルインコ株式会社の社外取締役監査等委員及び住江織物株式会社社外取締役であります。当該会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役石川勝啓氏は、税理士として税務会計に関する豊富な知識・経験を有しております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役渡部靖彦氏は、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識・経験を有しております。なお、株式会社ケー・エフ・シーの社外監査役及び学校法人立命館社外監事ですが、当該会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

以上から社外取締役及び社外監査役につきましては、専門的な知見から客観的・中立的に経営全般を監督・監査し、当社経営陣による経営判断の妥当性や公正性を担保する機能及び役割を担っております。また社外監査役につきましては、会計監査人や内部監査担当と連携をとり、効果的な監査体制を構築しております。

当社は社外取締役または社外監査役の選任にあたり、当社には独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、独立した立場から客観的かつ適切な監督及び監査が遂行できるかという点を重視して個別に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は毎月定例で開催し、常勤監査役1名と社外監査役2名（合計3名）で構成されております。監査役監査につきましては、年次の監査計画に基づき当社への効果的な監査を実施し、監査役会にてその実施状況について意見交換が行われております。毎月定例で開催される取締役会に監査役全員が出席しており、取締役と同等の情報に基づいた監査が実施できる環境が整備されております。

社外監査役石川勝啓氏は税理士として長年の経験を有し、その専門家としての視点に基づき当社の経営及び事業推進の監督及びチェックを行うに十分な見識を有しております。

社外監査役渡部靖彦氏は公認会計士として培われた専門的な知識・経験、及び上場企業の社外監査役としての経験を有しており、経営の監視や適切な助言を行うに十分な見識を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長の命により内部監査室（1名）がこれにあたり、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的なその運用状況に関して内部監査を実施し、監査の結果を社長及び監査役会に報告し、改善の必要がある場合は是正指示を当該部門に出しております。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

監査法人の選定にあたっては、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、当社の事業内容に対応できる一定の規模と審査体制が整備されており、監査日数、監査期間、具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、監査役及び監査役会は、太陽有限責任監査法人の監査プロセスを確認し、直接面談の上で監査結果と同監査法人の品質管理システムについて説明を受け、監査の品質、監査体制、独立性について確認を行った結果、同監査法人の監査の方法と結果は相当であると評価しております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：森内 茂之

指定有限責任社員 業務執行社員：宮内 威

いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

・監査業務に係る補助者

公認会計士8名、その他12名

監査報酬の内容等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	15,270		17,750	
連結子会社				
計	15,270		17,750	

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については総額の限度額を株主総会で決議した上で、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。個別の報酬額は、月例報酬額のみで構成されており、会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して勘案して決定しております。

監査役の報酬については、月例報酬のみであり、その報酬額は監査役の協議により決定しております。

当社は2008年6月16日に開催した第20回定時株主総会にて取締役の報酬総額限度額を「年額1億円」、監査役の報酬総額限度額を「年額2,000万円」と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,825	70,825				7
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800				1
社外役員	7,750	7,750				4

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。
2. 当社はストックオプション等の業績連動によるインセンティブの設定はしていません。
3. 当社は取締役及び監査役への賞与の支給はしていません。
4. 当社は役員退職慰労金制度の導入はしていません。
5. 当社は取締役の使用兼務分に対する報酬は支給していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、各種団体等が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	720,192	326,895
売掛金	391,808	430,221
商品	5,011	3,917
仕掛品	9,718	48,433
貯蔵品	299	172
前払費用	26,723	29,413
未収消費税等		44,301
未収還付法人税等		2,457
その他	13,320	720
流動資産合計	1,167,074	886,532
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	24,540	22,968
車両運搬具（純額）	5,863	3,911
工具、器具及び備品（純額）	49,221	54,021
リース資産（純額）	821	
有形固定資産合計	1 80,447	1 80,901
無形固定資産		
ソフトウェア	139,035	408,214
ソフトウェア仮勘定	216,627	155,411
商標権	1,384	1,536
電話加入権	1,218	1,218
のれん	330,326	291,464
無形固定資産合計	688,592	857,845
投資その他の資産		
出資金	70	70
差入保証金	53,846	52,077
保険積立金	23,881	
繰延税金資産	164,309	67,868
その他	98	98
投資その他の資産合計	242,206	120,114
固定資産合計	1,011,245	1,058,860
資産合計	2,178,320	1,945,393

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,527	36,251
短期借入金	2 100,000	2 30,000
1年内返済予定の長期借入金	112,985	150,311
リース債務	1,254	
未払金	542,594	89,087
未払費用	33,039	31,513
未払法人税等	82,510	4,633
未払消費税等		5,163
前受金	24,083	30,619
受注損失引当金		10,367
賞与引当金	48,926	47,787
その他	8,855	11,332
流動負債合計	991,776	447,066
固定負債		
長期借入金	50,315	333,340
固定負債合計	50,315	333,340
負債合計	1,042,091	780,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,110	219,110
資本剰余金	198,290	198,169
利益剰余金	648,098	700,449
自己株式	265	327
株主資本合計	1,065,232	1,117,400
非支配株主持分	70,996	47,586
純資産合計	1,136,229	1,164,987
負債純資産合計	2,178,320	1,945,393

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,887,269	2,075,349
売上原価	753,276	902,668
売上総利益	1,133,992	1,172,680
販売費及び一般管理費	1 819,843	1 855,338
営業利益	314,149	317,342
営業外収益		
受取利息	18	8
受取配当金	1	1
助成金収入	1,696	
商標使用料	300	
保険解約返戻金	8,470	9
仕入割引	907	58
その他	133	76
営業外収益合計	11,528	153
営業外費用		
支払利息	2,277	3,115
保険解約損		9,041
その他	5,424	28
営業外費用合計	7,701	12,185
経常利益	317,975	305,310
特別損失		
固定資産除却損	2 1,080	2 8,412
違約金		94,121
特別損失合計	1,080	102,534
税金等調整前当期純利益	316,895	202,776
法人税、住民税及び事業税	129,193	1,819
法人税等調整額	25,477	96,441
法人税等合計	103,715	98,260
当期純利益	213,180	104,515
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	8,755	7,540
親会社株主に帰属する当期純利益	204,425	112,056

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	213,180	104,515
包括利益	213,180	104,515
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	204,425	112,056
非支配株主に係る包括利益	8,755	7,540

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	219,110	198,290	495,238	79	912,558	62,241	974,799
当期変動額							
剰余金の配当			51,565		51,565		51,565
親会社株主に帰属する当期純利益			204,425		204,425		204,425
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
自己株式の取得				185	185		185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						8,755	8,755
当期変動額合計			152,859	185	152,674	8,755	161,429
当期末残高	219,110	198,290	648,098	265	1,065,232	70,996	1,136,229

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	219,110	198,290	648,098	265	1,065,232	70,996	1,136,229
当期変動額							
剰余金の配当			59,705		59,705		59,705
親会社株主に帰属する当期純利益			112,056		112,056		112,056
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		120			120	15,869	15,990
自己株式の取得				62	62		62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						7,540	7,540
当期変動額合計		120	52,351	62	52,168	23,410	28,757
当期末残高	219,110	198,169	700,449	327	1,117,400	47,586	1,164,987

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	316,895	202,776
減価償却費	94,288	126,351
のれん償却額	38,861	38,861
受注損失引当金の増減額(は減少)		10,367
賞与引当金の増減額(は減少)	3,922	1,139
受取利息及び受取配当金	19	9
支払利息	2,277	3,115
固定資産除却損	1,080	8,412
売上債権の増減額(は増加)	42,050	38,412
たな卸資産の増減額(は増加)	2,823	37,493
仕入債務の増減額(は減少)	65,213	1,275
未払消費税等の増減額(は減少)	9,898	26,867
未払金の増減額(は減少)		449,259
長期未払金の増減額(は減少)	111,392	
その他	12,536	1,210
小計	550,998	165,782
利息及び配当金の受取額	10	7
利息の支払額	2,277	3,115
法人税等の支払額	108,603	75,819
法人税等の還付額	4,639	
営業活動によるキャッシュ・フロー	444,767	244,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	
定期預金の払戻による収入		40,014
有形固定資産の取得による支出	36,960	43,244
無形固定資産の取得による支出	226,142	304,336
敷金及び保証金の差入による支出	6,986	73
敷金及び保証金の回収による収入	100	1,842
保険積立金の積立による支出	5,970	
保険積立金の解約による収入	57,358	23,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	248,601	281,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		70,000
長期借入れによる収入		500,000
長期借入金の返済による支出	114,411	179,649
リース債務の返済による支出	7,357	1,254
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		15,990
自己株式の取得による支出	185	62
配当金の支払額	51,565	59,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,519	173,339
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,646	353,287
現金及び現金同等物の期首残高	630,397	653,043
現金及び現金同等物の期末残高	1 653,043	1 299,755

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ビジネスネットコーポレーション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

先入先出法

b 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては5年、販売用ソフトウェアについては3年の定額法により償却しております。

商標権については、10年で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

す。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」162,342千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」164,309千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりませ

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	144,143千円	134,149千円

2 連結子会社(株式会社ビジネスネットコーポレーション)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行りそな銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000千円	30,000千円
差引額	千円	70,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	140,550千円	105,545千円
給与手当	132,249千円	173,971千円
賞与引当金繰入額	10,099千円	16,125千円
諸手数料	58,209千円	67,013千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
原状回復費用	1,080千円	4,770千円
建物付属設備		2,653千円
工具器具備品		989千円
計	1,080千円	8,412千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,714,000			2,714,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46	73		119

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	51,565千円	19円	2017年3月31日	2017年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,705千円	22円	2018年3月31日	2018年6月22日

(注)当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,714,000	2,714,000		5,428,000

(注)当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 2,714,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119	193		312

(注)当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 119株

単元未満株式の買取りによる増加 74株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	59,705千円	22円	2018年3月31日	2018年6月22日

(注)当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,424千円	8円	2019年3月31日	2019年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	720,192千円	326,895千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	67,149千円	27,139千円
現金及び現金同等物	653,043千円	299,755千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、サーバ等の事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブ取引については借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	720,192	720,192	
(2) 売掛金	391,808	391,808	
資産計	1,112,001	1,112,001	
(1) 買掛金	37,527	37,527	
(2) 未払金	49,666	49,666	
(3) 未払費用	33,039	33,039	
(4) 未払法人税等	82,510	82,510	
(5) 未払消費税等			
(6) 前受金	24,083	24,083	
(7) 短期借入金	100,000	100,000	
(8) 長期借入金()	163,300	162,903	396
(9) 長期未払金()	492,928	492,928	
(10) リース債務()	1,254	1,215	38
負債計	984,309	983,875	434
デリバティブ取引			

() 1年内返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	326,895	326,895	
(2) 売掛金	430,221	430,221	
(3) 未収消費税等	44,301	44,301	
(4) 未収還付法人税等	2,457	2,457	
資産計	803,875	803,875	
(1) 買掛金	36,251	36,251	
(2) 未払金	89,087	89,087	
(3) 未払費用	31,513	31,513	
(4) 未払法人税等	4,633	4,633	
(5) 未払消費税等	5,163	5,163	
(6) 前受金	30,619	30,619	
(7) 短期借入金	30,000	30,000	
(8) 長期借入金()	483,651	482,519	1,131
負債計	710,920	709,788	1,131
デリバティブ取引			

() 1年内返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等、(4) 未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

おります。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 前受金
これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金
短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金
長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
差入保証金	53,846	52,077

差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	720,192	
売掛金	391,808	
合計	1,112,001	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	326,895	
売掛金	430,221	
合計	757,117	

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	112,985	50,315				
長期未払金	492,928					
リース債務	1,254					
合計	707,167	50,315				

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000					
長期借入金	150,311	99,996	99,996	99,996	33,352	
長期未払金						
リース債務						
合計	180,311	99,996	99,996	99,996	33,352	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	31,653	11,649	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	11,649		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、当連結会計年度より確定拠出金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度5,790千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,783千円	15,266千円
未払費用	2,290千円	2,305千円
未払金	139,571千円	千円
未払事業税	4,696千円	1,012千円
減価償却超過額	千円	1,232千円
受注損失引当金	千円	3,586千円
繰越欠損金	千円	66,138千円
連結子会社の資産評価替え	1,967千円	千円
その他	199千円	千円
繰延税金資産小計	164,509千円	89,540千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	千円	13,364千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	8,307千円
評価性引当額小計(注1)	199千円	21,672千円
繰延税金資産合計	164,309千円	67,868千円

(注) 1. 評価性引当額が21,473千円増加しております。この増加の主な内容は、当会計年度に連結子会社において税務上繰越欠損金に係る評価性引当額13,364千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						66,138	66,138千円
評価性引当額						13,364	13,364千円
繰延税金資産						52,773	(b)52,773千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金66,138千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52,773千円を計上しております。当該繰延税金資産52,773千円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高66,138千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82%	1.98%
住民税均等割等	0.64%	1.00%
税額控除	3.28%	%
のれん償却額	3.75%	5.86%
子会社税率差異	0.27%	0.37%
評価性引当額の増減額	%	10.59%
その他	0.05%	1.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.73%	48.46%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を基礎とした商品・製品、サービス別セグメントから構成されており、「社労夢事業」及び「CuBe事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「社労夢事業」は、主に社会保険、労働保険等に関する業務を支援するソフトウェアのASPサービスを提供しております。

「CuBe事業」は、主に企業の人事総務部門に対し、業務プロセスに着目したコンサルテーションを行い、業務の効率化に資するフロントシステムを、顧客ごとにカスタマイズし開発、提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	社労夢事業	CuBe事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,308,847	578,421	1,887,269		1,887,269
セグメント間の内部 売上高又は振替高	623	428	1,051	1,051	
計	1,309,470	578,850	1,888,320	1,051	1,887,269
セグメント利益又は損失()	315,054	3,282	311,772	2,377	314,149
セグメント資産	1,279,391	899,321	2,178,712	392	2,178,320
その他の項目					
減価償却費	73,970	20,317	94,288		94,288
のれんの償却額		38,861	38,861		38,861
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	135,823	156,441	292,264		292,264

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	社労夢事業	CuBe事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,508,829	566,520	2,075,349		2,075,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	552	690	1,242	1,242	
計	1,509,381	567,210	2,076,591	1,242	2,075,349
セグメント利益又は損失（ ）	382,025	67,203	314,822	2,520	317,342
セグメント資産	1,226,591	820,539	2,047,130	101,737	1,945,393
その他の項目					
減価償却費	85,105	41,245	126,351		126,351
のれんの償却額		38,861	38,861		38,861
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	548,116	91,365	639,482		639,482

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	社労夢事業	CuBe事業	計		
当期償却額		38,861	38,861		38,861
当期末残高		330,326	330,326		330,326

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	社労夢事業	CuBe事業	計		
当期償却額		38,861	38,861		38,861
当期末残高		291,464	291,464		291,464

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	196.26円	205.87円
1株当たり当期純利益金額	37.66円	20.65円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	204,425	112,056
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	204,425	112,056
普通株式の期中平均株式数(株)	5,427,888	5,427,709

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,136,229	1,164,987
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	70,996	47,586
(うち非支配株主持分)(千円)	(70,996)	(47,586)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,065,232	1,117,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,427,762	5,427,688

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	30,000	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	112,985	150,311	0.47	
1年以内に返済予定のリース債務	1,254			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	50,315	333,340	0.47	2020年4月～ 2020年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	264,554	513,651		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,996	99,996	99,996	33,352

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	415,670	94,740	1,461,233	2,075,349
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	85,996	16,790	75,177	202,776
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	56,723	18,170	48,713	112,056
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.45	2.17	8.97	20.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.45	8.28	11.14	11.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	544,628	164,964
売掛金	1 222,617	1 278,690
商品	5,011	3,917
貯蔵品	299	172
前払費用	20,308	23,151
短期貸付金		100,000
その他	1 10,500	1 45,862
流動資産合計	803,365	616,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,363	13,392
車両運搬具	5,863	3,911
工具、器具及び備品	39,690	47,742
リース資産	821	
有形固定資産合計	60,738	65,046
無形固定資産		
商標権	616	687
ソフトウェア	64,886	321,616
ソフトウェア仮勘定	168,993	129,592
電話加入権	917	917
無形固定資産合計	235,414	452,813
投資その他の資産		
関係会社株式	599,856	615,846
出資金	70	70
差入保証金	25,645	25,718
繰延税金資産	154,057	66,084
その他	98	98
投資その他の資産合計	779,728	707,818
固定資産合計	1,075,881	1,225,677
資産合計	1,879,247	1,842,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,917	1 6,373
1年内返済予定の長期借入金	84,977	133,346
リース債務	1,254	
未払金	528,565	81,528
未払費用	23,219	26,187
未払法人税等	80,119	4,438
前受金	4,432	4,872
賞与引当金	28,443	31,497
その他	7,072	8,473
流動負債合計	764,000	296,716
固定負債		
長期借入金	33,350	333,340
固定負債合計	33,350	333,340
負債合計	797,350	630,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,110	219,110
資本剰余金		
資本準備金	186,110	186,110
その他資本剰余金	12,180	12,180
資本剰余金合計	198,290	198,290
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	664,762	795,308
利益剰余金合計	664,762	795,308
自己株式	265	327
株主資本合計	1,081,897	1,212,380
純資産合計	1,081,897	1,212,380
負債純資産合計	1,879,247	1,842,437

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1,309,470	1,509,381
売上原価	418,049	510,259
売上総利益	891,420	999,121
販売費及び一般管理費	2 576,366	2 617,095
営業利益	315,054	382,025
営業外収益		
受取利息	15	94
受取配当金	1	1
仕入割引	907	58
商標使用料	300	
雑収入	1 2,398	1 2,536
営業外収益合計	3,622	2,690
営業外費用		
支払利息	1,191	2,331
雑損失	353	2
営業外費用合計	1,544	2,333
経常利益	317,132	382,383
特別損失		
固定資産除却損		3 8,412
違約金		94,121
特別損失合計		102,534
税引前当期純利益	317,132	279,848
法人税、住民税及び事業税	126,803	1,624
法人税等調整額	35,087	87,973
法人税等合計	91,715	89,597
当期純利益	225,416	190,251

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	219,110	186,110	12,180	198,290	490,911	79	908,231	908,231
当期変動額								
剰余金の配当					51,565		51,565	51,565
当期純利益					225,416		225,416	225,416
自己株式の取得						185	185	185
当期変動額合計					173,851	185	173,665	173,665
当期末残高	219,110	186,110	12,180	198,290	664,762	265	1,081,897	1,081,897

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	219,110	186,110	12,180	198,290	664,762	265	1,081,897	1,081,897
当期変動額								
剰余金の配当					59,705		59,705	59,705
当期純利益					190,251		190,251	190,251
自己株式の取得						62	62	62
当期変動額合計					130,545	62	130,483	130,483
当期末残高	219,110	186,110	12,180	198,290	795,308	327	1,212,380	1,212,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品・・・先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては5年、販売用ソフトウェアについては3年の定額法を採用しております。

商標権については、10年で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「預り金」6,559千円及び「その他」513千円は、「その他」7,072千円として組み替えております

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」154,057百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」154,057百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	361千円	100,965千円
短期金銭債務	30千円	771千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	2,377千円	2,609千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度39%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度61%、当事業年度61%であり、主要な費目は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	102,870千円	89,375千円
給与手当	97,794千円	118,713千円
法定福利費	29,906千円	13,515千円
地代家賃	38,865千円	39,881千円
減価償却費	17,339千円	16,434千円
賞与引当金繰入額	12,638千円	13,941千円
旅費交通費	47,235千円	51,792千円
諸手数料	51,209千円	61,640千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	千円	2,653千円
工具器具備品	千円	989千円
原状回復費用	千円	4,770千円
合計	千円	8,412千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	599,856	615,846
計	599,856	615,846

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,505千円	1,108千円
賞与引当金	8,697千円	9,631千円
未払費用	1,282千円	1,439千円
未払金	139,571千円	千円
減価償却超過額	千円	1,131千円
繰越欠損金	千円	52,773千円
その他	199千円	千円
繰延税金資産小計	154,257千円	66,082千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	千円
評価性引当額	199千円	千円
繰延税金資産合計	154,057千円	66,082千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.58%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82%	
住民税均等割等	0.51%	
税額控除	3.27%	
その他	0.28%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.92%	

(注) 当事業年度は法定実行税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	14,363	3,104	4,990	1,422	13,392	6,026
車両運搬具	5,863			1,952	3,911	7,388
工具、器具及び備品	39,690	28,015	1,158	18,973	47,742	93,252
リース資産	821			821		32,610
有形固定資産計	60,738	31,119	38,759	23,169	65,046	106,667
無形固定資産						
商標権	616	143		73	687	
ソフトウェア	64,886	318,593		61,863	321,616	
ソフトウェア仮勘定	168,993	198,260	237,661		129,592	
電話加入権	917				917	
無形固定資産計	235,414	516,997	237,661	61,936	452,813	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	IDC サーバー	23,526千円
ソフトウェア	販売目的 社労夢CE等開発	36,786千円
	販売目的 次世代システム	237,661千円
ソフトウェア仮勘定	販売目的 DirectHR等	198,260千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	28,443	31,497	28,443	31,497

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.mks.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月6日近畿財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月5日近畿財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月5日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書 2018年6月25日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2018年7月2日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2018年7月17日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2015年2月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2018年6月29日近畿財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第27期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

事業年度 第28期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

事業年度 第29期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

事業年度 第30期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第30期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年7月20日近畿財務局長に提出。

(8) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第27期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

事業年度 第28期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

事業年度 第29期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

(9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

第29期第1四半期(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出。

(10) 確認書の訂正確認書

事業年度 第27期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第28期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第29期第1四半期(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第29期第2四半期(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第29期第3四半期(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第29期第(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第30期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第30期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第30期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

事業年度 第30期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年7月17日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

株式会社エムケイシステム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 内 威

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケイシステムの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケイシステム及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムケイシステムの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エムケイシステムが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

株式会社エムケイシステム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 内 威

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケイシステムの2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケイシステムの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。